

講 演

朝鮮半島における非核化と人間の安全保障

早稲田大学・教授 山 本 武 彦

これから、北朝鮮に関わる安全保障の問題について、お話をさせていただきたいと思います。

国際連合の安全保障理事会の中に、1718委員会があります。2006年10月、北朝鮮が第1回目の核実験を行ったときに、安全保障理事会が北朝鮮に対する制裁措置を講じ、その決議の番号が1718号で、この決議に基づいて安保理の15ヶ国からなる1718委員会という組織が作られました。そして、2009年4月5日、テポドン2号という大陸間射程を持つミサイルを北朝鮮が発射し、1カ月後に、第2回目の核実験を行いました。その直後に、安保理事会で採択された決議が1874号決議というもので、これに基づいてできたのが、昨年11月初めから今年の9月30日まで、私が所属していた専門家パネル委員会です。

朝鮮半島は、言うまでもなく第二次世界大戦後、南と北に分断された半島で、明治維新以来、地政学的に朝鮮半島は列強の勢力圏を巡る熾烈なバトルが展開されたところです。この朝鮮半島で、第二次世界大戦が終わった直後から冷戦が持ち込まれ、そして北と南に別れたわけですが、現在の金正日国防委員会委員長、朝鮮労働党の最高責任者でもある金正日の父であった金日成が、亡くなるまで朝鮮半島の北の部分の権力者として君臨してきました。その金日成がまだ存命であった1994年に我々日本人にとって、また極東アジアでの安全と平和に非常に重要な事件が起こりました。すなわち1994年に、北朝鮮がヨンピョンに黒鉛で減速する重水炉を開発し、そこで抽出されたプルトニウムを原

料とする核爆弾を作っているという情報を入手した当時のクリントン政権が、朝鮮半島における北朝鮮の核兵器製造とそれに伴う朝鮮半島の危機を解消するために、第7艦隊を派遣しました。当時のウィリアム・ペリー国防長官が指揮をした朝鮮半島危機が起きました。

この危機を打開すべく、クリントン政権が、いわば瀬戸際外交を展開する中で朝鮮半島に派遣したのが、ジミー・カーター元大統領でした。彼は1970年代の1期だけ大統領を務めた民主党の大統領で、金日成と会談し、いわゆる「枠組み合意」が形成されました。北朝鮮は、このヨンビョンに建設していた重水炉の開発は、あくまでもエネルギーを作るための原子炉だと言い募ったわけですが、アメリカはむしろこれを原爆開発に使われるプルトニウムの抽出に当てているという判断で、朝鮮半島危機をアメリカがフレームアップしたという事件でした。そして、カーター元大統領が平壌を訪問し、当時の金日成主席との間で、この合意に調印しました。これはその後、朝鮮半島の非核化に向けた最初の大きなステップになりました。この「枠組み合意」に基づいて、朝鮮半島エネルギー開発機構（略称KEDO）による軽水炉開発プロジェクトが立ち上がりました。

ところが、2000年1月から発足したジョージ・W・ブッシュ共和党政権の、東アジア・太平洋担当国務次官補であったジェームズ・ケリーが、2002年10月に平壌を訪問したときに、姜錫柱（カンソクジュ）という金正日主席の外交顧問が、初めて濃縮ウラン型の原子力開発を行っているという発言を行いました。ブッシュ政権はこの発言を受けて、朝鮮半島政策を根本から見直す決定を行った結果、最終的には、このKEDOプロジェクトが停止されました。技術的な話になりますが、重水炉と軽水炉では、軽水炉の方がもちろんプルトニウムの抽出、核燃料サイクルを作らなければいけないので、開発が非常に難しい。そのため、KEDOプロジェクトに基づく軽水炉の発電用原子炉の建設に着手したわけですが、このプロジェクトが最終的に停止されました。

このプロセスの中で行われたのが第1回核実験で、安保理事会決議1718が採択されたわけです。そして、先ほど申し上げた第2回目の核実験が行われて、1874号決議が採択されました。そして、7人のメンバーからなる安全保障理事

会の専門家パネルが発足しました。安全保障理事会はご承知の通り、5つの常任理事国が、重要事項について拒否権を持っています。5常任理事国のうちの1カ国でも反対すると、決議が成立しない。いわゆる拒否権のレジームと言っていますが、この7人の専門家パネルを構成するメンバーの中に、安全保障理事会の5つの常任理事国が自動的に組み込まれます。これは特権です。ですから、安保理事会というのは、いまだに特権階級とそうでない国とが混ざり合つて、15の国で構成されているわけですが、とにかくこの常任理事国が1人のメンバーを派遣し、それと利害関係国である日本と韓国がこのメンバーに加わるというかたちで、2010年から専門家パネルがスタートしました。

そして2010年3月に韓国の哨戒艇が北朝鮮によると思われる魚雷攻撃で撃沈されました。北朝鮮は認めていませんが、46人の水兵が死んだわけです。これがきっかけになり、朝鮮半島危機が再燃しました。この段階では、金大中政権とそのあとを継いだ盧武鉉政権が退陣しており、これに代わって、野党であったハンナラ党の大統領として李明博政権が誕生していました。ハンナラ党政権は、それまでの民主党政権と違い、北朝鮮に対する対抗を選挙キャンペーンで訴えて国民の支持を集め、対北朝鮮対決政策へと転じて以降、北朝鮮は韓国に対して非常に厳しい政策を探ってきました。そのさなかに起こったのが、昨年3月の韓国哨戒艇の撃沈事件です。

更に、私が着任した直後に、黄海の北と南を分ける北方限界線の近くの大延坪島で、2010年11月23日に砲撃事件が起こりました。この韓国の北方限界線近くで起こった大延坪島砲撃事件のときは、安保理事会が日曜日に招集されました。通常日曜日に招集されるということはありませんが、当時の議長国であったロシアの要請で、招集されたのです。非常に厳しい議論の応酬の中で、結局、北朝鮮に対する有効な手立てを打つこともできないまま、議長声明も出されず、流れたわけですが、そういう緊張した事件が11月に発生しました。

同年11月、日本では報道されなかつたかもしれません、アメリカでは大きな問題が持ち上りました。それは、当時、スタンフォード大学教授でアメリカの原爆開発計画あるいは核弾頭の開発計画を行っているロスアラ莫斯研究所の所長であったジーグフリード・ヘッカー博士が、わざわざ北朝鮮による招待

でヨンビョンにある重水炉開発計画に案内されました。ヘッカー博士は元ロスアラ莫斯研究所長ですから、原子力問題の権威であります。北朝鮮の原子力開発の専門家は、ヨンビョンの原子力複合施設の中に新しく建設している軽水炉をヘッcker博士に見せ、実験用軽水炉の開発を進めている旨を説明しました。この事実は安保理事会決議違反であることを疑わせるものです。同時に、北朝鮮の技術者は、この軽水炉開発と並行して濃縮ウランを開発していると証言しました。重水炉ではプルトニウムです。軽水炉を開発して、核燃料サイクルの一環として出てくる濃縮ウランを開発しているということで、北朝鮮の専門家は、これは発電用の低濃縮ウランだと説明しましたが、専門家のヘッcker博士によると、これは電力生産用と同時に軍事目的用の濃縮ウランを開発しているという見解になります。そこで、ヘッcker博士が帰国したあと、アメリカの「Bulletin of The Atomic Scientists」に論文を発表し、その論文をめぐって彼と安保理事会の1718委員会のメンバーとの間で、テレビ・ディスカッションを行いました。そして、軍事、民生両用目的の軽水炉開発、濃縮ウランの開発を行っているという判断をしたわけです。そこで、安全保障理事会の要請により、我々専門家パネルの調査が始まりました。

中国の代表は、ヨンビョンで新しく開発に着手した軽水炉は、あくまでも電力生産用であって軍事目的ではないと主張します。そうではないということを、ヘッcker報告をベースにして、我々はヘッcker報告以外でも、専門家の意見をいろいろ聞いたうえで判断しました。例えば、ヨンビョンの原子力サイトにIAEAの査察官として入った専門家にも電話インタビューを行い、詳細な説明を聴取しました。その他にも、原子力関係の専門家とのインタビューを行い、2011年1月27日、専門家パネルの評価報告書を提出しました。その前の2010年11月、中間報告を提出しましたが、これも中国の反対で、いまだに公開されていません。そして、2011年1月27日の核報告書（Nuclear Assessment）、5月12日の第2回目の最終報告書も中国の反対で、まだ公表されていません。ところが、この4番目の私が関与した最終報告書ですが、本来漏らしてはいけない守秘義務のかかった報告書がリークされました。本来は守秘義務がかかっているから使っては駄目なのですが、リークされてインターネットに出ている

のです。「Weekly Standard, North Korea」とグーグルにインプットすると、全文が出ます。ですから、北朝鮮制裁委員会のパネルの報告書は、インターネットでご覧になれます。

なぜ中国が反対するかと言うと、中国は北朝鮮の重要な後ろ立てで、北朝鮮は中国に頼り切っている。従って、こういう報告書が公表されると、北朝鮮にとっては重大な国益上の損害を被る。ですから、中国はこの報告書が公表されることに対しては、あくまで抵抗するほかない。先ほど示した専門家パネルの構成から言うと、中国1人が強硬に反対し、それを間接的にサポートするのがロシアです。中国の反対する最大の理由は、北朝鮮の核開発はあくまでも平和目的であり、電力生産である、軍事目的ではないということです。我々、中国、ロシアを除く5人のメンバーは、この核開発が最終的には軍事目的を目指しているという内容で意見が一致しました。それに対して猛烈に反対したわけです。それから、もう1つ、中国が真っ向から反対したのが中国の地名を報告書に掲載することでした。

いずれにしても、中国にとってみれば、いかにも北朝鮮に対して違法に物資が流れているその中継地になっているということを消したい。関与していないということを示したいというのが、本音がありました。しかし、国連加盟国192カ国に対して、北朝鮮に対する制裁がどれだけ効果を現しているかということをモニターするのが、安全保障理事会から我々専門家パネルに委ねられた仕事です。これをマンデートと言い、我々は委任を受けているわけです。この国連安保理事会から与えられたマンデート、委任に基づいて調査を行い、査察を行い、検証を行い、そして報告書を提出するわけですから、当然、全国連加盟国が対北朝鮮制裁を忠実に履行する義務があるのです。その義務を履行するために、全加盟国に対して周知徹底する必要があるわけです。

ちなみに、この報告書に書きましたが、安全保障理事会決議1718、1874に基づいて、加盟国にNational Implementation Report、加盟各国の制裁履行報告書の提出が義務付けられましたが、実際に出した国は107カ国しかありません。192の加盟国のうちの107で、半分近く出していないのです。アジアの中の28カ国が出していないし、アフリカにいたっては48カ国が出していません。

違法物資が、北朝鮮の港を出て、東南アジアからアフリカを経由して輸出されるケースがあるのです。北朝鮮の港から出て、南アフリカのダーバン港で摘発されたケースもありました。どこへ行くか、最終目的地はDRC、Democratic Republic of Congoです。ここは、今、内戦でしょう。このDRC行きの北朝鮮の戦車の製造に関連するパーツ、戦車関連部品がコンテナに積まれて輸出されていました。ところが、この事案に関して関係する国からの報告書が未提出というのが実態でした。その結果、北朝鮮の港湾や空港から出た貨物が、DRCやシリア、そしてイランなどに流れしていくケースが出てくるわけです。従って、国連安全保障理事会の決議の履行に必要な加盟各国の制裁履行報告は、毎年出さなければいけないのに、出さない国が半分近くあるということです。

北東アジアの平和と安全を考える上で、非常に由々しき事態だと思います。加盟国から報告書を出させるためにも、安全保障理事会の制裁委員会や我々の専門家パネルの調査結果の透明性(Transparency)と説明責任(Accountability)を、我々は加盟国に対して示さなければいけない。これは私たちの義務です。安全保障理事会の制裁決議に賛成していた中国が、しかも安全保障理事会の常任理事国が、こうした矛盾する行動を取るのは無責任極まりないと私は思うのです。この点については、2011年12月10日付け朝日新聞朝刊に私の主張が掲載される予定です。

それでは第2回報告書の内容は、どんなことが載っているかと言いますと、既にお読みになった方々はご存じかと思います。まず、先ほど申し上げた2つの安全保障理事会決議に違反した幾つかの事例が掲載されています。日本も在日関係の企業が、これについて随分違反を犯しています。そのために、私も東京に出張しました。違反事例が出たらモニターをし、検証をしなければいけないということで行きました。安保理事会決議の構成は大きく分けて、大量破壊兵器関連の物資の輸出入禁止、通常兵器関連の輸出入禁止、もう1つが贅沢品の輸出禁止で、これら3つの柱からなっています。大量破壊兵器は、英語でWeapons of Mass Destruction、WMDと略しますが、まず核兵器、それから生物兵器で、生物毒素兵器とも言います。それから最後は化学兵器です。オ

ウム真理教によるサリン事件を思い出してください。化学兵器というのは、今、簡単に製造できてしまうのです。例えば、日本の輸出貿易管理令別表1という輸出規制品目リストがあります。その中で、化学兵器として輸出が禁止されているものは、いろいろあります。

ですから、Atomic Weapons、Biological Weapons、そしてChemical WeaponsといったABC兵器を、人によってはNuclearのNで、NBC兵器と言います。更に、これらのABC兵器を運搬する兵器がミサイルです。ですから、ABC兵器+ミサイル。これが大量破壊兵器であって、この大量破壊兵器の製造に使われる物資および技術の北朝鮮向けの移転と輸出を禁止することが、安保理事会決議の1つの重要な柱です。ところが、これらのWMDについては、大体90%がメイド・イン・ジャパンの製品や技術だと言われています。日本にとっては、非常に不名誉なことですが、例えば、2009年に、熊本の八代市にある中堅企業が、中古のパワーショベルを北朝鮮に向けて不正輸出をしました。もし軍事転用されれば、ミサイル発射基地の整備に使われます。在日の関係者が不正に輸出したということで摘発されました。

第2番目が通常兵器です。通常兵器といつてもいろいろあり、大は艦船、航空機、更には装甲車といったものを、我々は主要通常兵器（Major Conventional Weapons）と言っていますが、こういう大型の主要通常兵器のほかにいろいろあります。例えば、軽機関銃、バズーカ砲、対戦車砲、そして、AK47自動小銃、ピストルなどで、これを小火器、Small and Light Weaponsと言います。こういう兵器まで含めて、輸出入が禁止されました。これが2つ目で、3番目が贅沢品です。贅沢品が一体何かとなると、その国でみんな違うわけです。

もう1つ、安保理事会宛ての最終報告書の中に、私が主張した重要なポイントがあります。無形技術移転という言葉がありますが、設計図とか、ものになつたものをテクノロジーとして移転するのは、有形技術移転です。無形技術移転というのは、例えば電話で技術情報を相手に教えたり、最近はUSBスティックに、例えば大学、大学院、あるいは国公立の試験研究機関における最新の技術開発データ、要するに、軍事転用可能なハイテクの技術情報が簡単に

取れる時代になりました。それを家に帰ってパソコンからハイテクを1秒で相手方に送れてしまうわけです。それから、ファクシミリという電子的手段に基づいて技術を非移転国、移転をしてはいけない国に送ることを、英語で Intangible Transfer of Technologyと言います。これを無形技術移転、かたちのない無形技術移転と言いますが、この規制強化も、我々のこの最終報告書のなかの一つの勧告として書きました。

それでは、北朝鮮の今後の行く末を対外戦略として見た場合、どんな方向に行くのか。まず2009年、憲法改正を行い、北朝鮮が軍事優先戦略を探りました。これはMilitary Firstと英語で言われますが、よく言われる先軍政治です。それからもう1つの国家目標が強盛国家で、2つのキーワードで表される基本戦略が打ち出されて現在に至っています。その流れの中で、金正日の後継者として、金正恩、27歳の三男の方が後継者に示されたわけですが、こういう先軍政治、強盛国家が、Hard core Diplomacyと我々は言っていますが、どんな意味を持ってくるのか、とりわけ我々が住んでいる北東アジアの安全に今後どんなインパクトを及ぼすか、当然関心が向けられるわけです。こういう国家目標を目につくと、当然、北朝鮮という国家が生産する資源、また北朝鮮という国家が持っている人的資源が、軍事部門に優先的に回されていくであろうことは、容易に理解できるわけです。そのことは当然、1つのマイナス効果を生み出します。

それが、これまで我々が耳にしてきた、あるいは目にしてきた平壌市民や地方の北朝鮮市民の生活が更なる困難を極めていく要因になるということで、しかも、制裁を国際社会から加えられることによって、非人道的な影響が、例えば、子供、老人や女性といった社会的弱者に及んでいくのです。軍優先ですから、まず、兵隊の食料を確保するために、食料資源が回されてしまいます。従って、こういう非人道的な影響が、実際、北朝鮮の市民のレベルにまで及んでいるということになれば、国連加盟国は、自ずと制裁を強化することについて悩みを抱えざるを得ない、大いなるジレンマと言わざるを得ません。

同時に、それは制裁決議に2回も賛成した中国とロシアにとてもジレンマであります。つまり、食料資源とエネルギー資源も、北朝鮮に対して供給して

いかざるを得ない。そのことが結果として、対北朝鮮制裁の実効性の確保にマイナスの影響を及ぼさざるを得ない。そうすれば、国連の加盟国から、中国とロシアに対する非難が高まらざるを得ない。これは中国とロシアにとって、大いなるジレンマと言わざるを得ません。こうしたマイナスの側面がある一方で、国際関係の大きな枠組みの中で、国連の制裁外交を通して、1つの構図が浮かび上がってくる。それは、決議1929号でできたイラン制裁委員会の専門家パネルが、昨年の11月から立ち上がって現在に至っており、ここにも日本政府の推薦した委員が参加しています。このイラン制裁委員会専門家パネルの報告書に対しても、今度はロシアが公表に反対しました。ロシア代表は、北朝鮮パネルと同様、イラン・パネルでも、最終報告書作成の段階になって、ロシア代表が報告書の内容をめぐって反対したそうです。

そうしますと、北朝鮮、それからイラン、この2つの制裁委員会における専門家パネルで、奇しくも中国とロシアの戦略的利益が一致し、戦略的利益を共有し合うという構図が出来上がるわけです。更に、重要なのはミサイルと核兵器関連物資の移転回廊として、中国が媒介的役割を果たしていることです。それは、例えばミサイルの物資および技術の移転について、平壌から中国を経由してイランに渡る。場合によってはシリアにも向けられると。北朝鮮の保有している輸送機がもう老朽化してしまい、北京にいったん下りて給油しないとイランのテヘランまで行けない。これはアメリカの情報機関がキャッチした報道および我々に供与された情報に基づいて分かったことですが、皆さん、エチュロン・システムを知っていますか。英語を母国語とする5つの国、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、それからカナダ、更に、これに2006年からアイルランドが入りましたが、この6カ国によって情報をグローバルに共有するシステムです。エチュロンというのは、フランス語の階段という意味で、日本の外交情報も全部傍受されているのです。どこで取っているか。ニュージーランドにあるステーションで情報をキャッチしている。

そういうエチュロン・システムでは、我々の電話会話やe-mailなどで、例えばアルカイダとか、あるいはテロとか、こういうキーワードが全部キャッチされていて、アメリカのNational Security Agency (NSA)、国家安全保障局と

日本語で言いますが、そこにすべての情報が集まり、スーパーコンピュータにかけられる。我々の会話はみんな聞かれていて、電報、電話、電信、すべて情報をキャッチしている。このエシュロン・システムで集めた情報を解析していくと、中国を媒介にした北朝鮮とイランのリンクージ、あるいは北朝鮮・中国・シリア・リンクージが明らかになって対応策がとられる。その情報の正しいかどうかは、我々には判断できません。これはアメリカの National Intelligence Council (NIC)、9・11同時多発テロ事件以降にできた国家情報会議と言っていますが、NICから提供される情報に依存せざるを得ない。

ここで最後に言いたいのは、北東アジアで少なくとも成立している国家間関係を整理すると、三国同盟対三国協商の対立の構図に集約されると私は思います。どこかで聞いたことがあるでしょう。第一次世界大戦直前の三国同盟と三国協商。三国同盟はどこですか、三国協商はどこでしたか？ 現在でも、こういう国家間関係が北東アジアで現に成立し、作動しているのです。

さて問題はここからであります。結局は、国連制裁の対象となった北朝鮮、イラン、ここにも何千万という市民が日々の生活を送っているわけです。つまり、これらの2つの国を象徴的に示しただけの話ですが、これら2つの国の市民生活の安全、安心、安定が崩される。これを私は3つの安と呼んでいます。言い換えると、制裁を受けることで、こういうものが脅かされているということです。制裁が解除されれば、市民生活の安全、安心、安定は回復されるはずです。従って、この2つの国で、現に進行している「人間の安全保障」、池田大作先生がおっしゃった人間中心的な視座、人間中心主義と申しましょうか、人間中心の視座で、安全保障を考えていかなければならぬ。こういう時代環境の中で、これら3つの国の市民生活、場合によっては個人の安全、安心、安定が限りなく脅かされているのだということを、1年間のニューヨークでの生活で感じ取った次第です。

「人間の安全保障」とは一体何かというこの論点が、国際社会で初めて提起されたのは、1990年代、冷戦が終わってから間もなくでした。やはりこれも国連開発報告の中で、“欠乏からの自由”と“恐怖からの自由”という2つの自由という中心概念で提起されたのが、「人間の安全保障」という概念です。日本政府

が国連開発報告の発表を受けて、「人間の安全保障」という概念を、冷戦終結後の国際安全保障の1つのアジェンダに組入れることを提案しました。そして、21世紀に入り、これまた日本政府が提唱して、国連総会で議論された結果、マルティア・セン（当時のケンブリッジ大学総長）、そして、日本からは、元上智大学教授で、国連難民高等弁務官（UNHCR）を務められた緒方貞子先生のお2人が共同議長を務められ、国連の試みとして、人間の安全保障諮問委員会が作られ、そして、『安全保障の今日的課題』というタイトルの最終報告書が提出されました。

その内容は、どういう内容かと申しますと、まず、従来の安全保障は国家に焦点を合わせており、よく言う国家安全保障です。そうした過去の安全保障で常識とされてきた考え方から大きく踏み出して、国家よりも個人や社会に焦点を当てることが、論点の1つとして提示されました。第2の論点として、国家の安全に対する脅威とは、必ずしも考えられてこなかった要因を、人々の安全への脅威に含めることです。3つ目は、国家のみならず、多様な担い手がかかわってくること、4つ目は、その実現のためには、保護を越えて人々が自らを守るための能力強化が必要であるという論点が提示されたことです。

従来は国家を中心に安全保障を考えてきました。英語でState Centricという表現を使いますが、これをもちろん軽視するわけではないですが、それよりもむしろ人間を中心にして考える、Human Centricという考え方方が提起されたのです。これまでの国連を含め、国際社会の中では全くなかったわけではありませんが、前面に出されたのが、この報告書で初めてだと言つていいかと思います。つまり、外敵からの攻撃、これは従来、State Centric Paradigmと呼ばれている国家中心型の安全保障で考えられてきた常識だったわけです。外敵の攻撃から自国の安全、自分の国の生存を守ることで、もちろん、これは今も根強く生きています。これを我々は伝統的安全保障と言っています。こうした国家中心型の認識枠組みから、むしろ多様な脅威から人々を守ること、保護することに焦点を当てる。State CentricからHuman Centric Paradigmへと我々の認識の枠組みを変えていくこうというメッセージが、この報告書の中に含まれていたのです。

それでは、むしろ多様な脅威から人々を保護するという、この多様な脅威とは一体何かということですが、この報告書によれば、例えば、環境汚染、国際テロ、テロリズム、大規模な人口の移動などが挙げられます。大規模な人口の移動というのは、気候変動等々の要因によって、移動を迫られた人々の動きを指しているわけですが、そうした人口の大規模な移動の中に、例えば、エクソダスと呼ばれる現象を、1989年の東ヨーロッパで起こった民主主義革命で我々は既に見たわけです。例えば、チェコスロバキア、ハンガリーといった旧共産圏に入っていた国々が、自由を求めて雪崩のように国境を越えて西側へ移動していく、急激にこういう人口の大規模な移動が始まり、当時は自由を求めて、共産圏から人々が国境を越えて西側世界に移動してきたわけです。これが半年から数ヶ月の間に雪崩のように起こったのが、1989年革命である意味で、“恐怖からの自由”を求めて、圧政からの自由を求めて、人々が大量に西ヨーロッパへと移動していったわけです。

北朝鮮からの脱北者が今、国境を越えて中国から東南アジア、そして韓国などへと移動していっていますが、もしも北朝鮮で何か暴動が起こって大規模な人口移動が始まり、中国に流れ込んでいくと、これは中国にとっては大変な脅威になります。メディアはなかなかこういうことを報道しませんが、今、中国でシミュレーションとして考えられている、将来の有り得べき中国にとっての脅威の1つとして、北朝鮮の体制崩壊後のエクソダス、つまり北朝鮮の人々の大量移動が、中国の東北部における安全を脅かすであろうというようなシナリオを想定しています。これは公式に報道されることはませんでしたが、これまでの散発的に起こっている北朝鮮からの脱北現象を見ていると、有り得べきシナリオとして、全く可能性がないわけではない。これが1つです。

それから、これはもう既によくご承知のHIV、エイズなどの感染症です。また、2003年の冬に東アジアを襲った中国発の新型肺炎事件というのがありました。これも感染症です。更には、北朝鮮もその1つの事例に当たると思いますが、長期にわたる抑圧や困窮、生活困難までも視野に含め、つまり人々の日常生活の生計の維持を、この「人間の安全保障」のコンセプトに含めるべきであるという政策提言を、この報告書の中で行っているわけです。我々が数年前に

見た年末から新年にかけて年を越すことのできない貧困層や、例えば、新宿や池袋、また大きな公園に行くと、しばしば段ボールを家代わりに作っている、言うところのホームレスの方々がいらっしゃいますが、これは日本だけに限られた現象ではありません。富める北の世界でも、例えば、2008年のリーマンショックというグローバル不況がありましたが、ちょうど私はハーバード大学のケネディ・スクールに1年滞在していました。あのリーマンショック直後のボストン、あるいはハーバード大学のある地下鉄のハーバード・スクエア駅周辺に、私が自分の人生で見たこともない現象、つまり、サブプライム・ローンの引き金がリーマンショックにつながっていったというわけです。そのサブプライム・ローンを払えなくなったPoor White、貧しい白人と呼ばれる男性、女性、若い女性も含むああいう光景を、私はこれまで見たことがありません。ニューヨークでもワシントンDCでも見たことがない。もっぱら私が見たのは、Poor Black、黒人が特に多かったです。それが2008年のリーマンショックで、Poor Whiteと呼ばれる白人の多くの人々がホームレス化してしまったわけです。

これを見て、やはりこの報告書の中で書かれている生計(Subsistence)の維持すらできない人々を、どのように保護していくか、こういう論点を目の当たりにして、ある意味でショックを受けたわけです。そして、こうした生活苦に陥ってしまう困窮化、Subsistenceの危機は、これも「人間の安全保障」の基礎を脅かす脅威で、まさに“欠乏からの自由”をいかにして確保するかという論点へつながっていったわけです。そのほかにも、人身売買とか薬物汚染、麻薬等々の有害薬物の国境を越えた移転も、国内の安全、安心、安定を脅かす。そればかりでなく、他の国民、国家社会の安全、安心、安定をも脅かすトランス・ナショナルな「人間の安全保障」にとっての脅威となる。人身売買、薬物といった「人間の安全保障」の根幹を脅かす事態が進行して、いろんな事件が起こってきましたが、こうした人身売買、薬物汚染を引き起こすネットワークが国境を越えて展開してきた。日本は人身売買が行なわれている国として、国務省の報告書にも挙げられています。この人身売買という国境を越えた取り引きを行っているのが、言うところのマフィアの国境を越えたネットワークで

す。私はこれを“闇のガバナンス・ネットワーク”と言っています。我々の目から遠く離れたところで、そういう違法かつ不法な国境を越えたネットワークが中国、台湾、そして東南アジア、はたまた日本、こういう“闇のガバナンス”的トランク・ネットワークが、薬物汚染とか人身売買という「人間の安全保障」を脅かす事態をもたらしてきたアクターなのです。行為主体はなかなか目に入っこない。

中国で、薬物売買の犯人として検挙された日本人が、つい1、2年前、死刑判決を受けて死刑が執行されました。フィリピン人も執行されました。日本の法体系では、薬物取引で死刑になることは、今のところありませんが、中国では非常に厳しいです。それほど薬物の汚染が、国内社会の安全、安心を脅かすのです。皆さんに記憶にありますか？ 1989年、ちょうど冷戦が終わった年の12月22日に、ジョージ・H・W・ブッシュ大統領が、パナマ侵攻作戦を敢行しました。パナマの独裁者のノリエガ将軍に、コロンビアからアメリカ国内に流れる麻薬の仲介人として、ブッシュ大統領が逮捕命令を出しました。もちろん、パナマは主権国家ですから、いくら独裁者でもこれをアメリカに差し出すわけにはいかない。そこで、ブッシュ大統領は、パナマ侵攻作戦を行って、ノリエガ将軍という独裁者を逮捕し、アメリカ国内に連行して連邦裁判所で、有罪判決で監獄にぶち込んでしまった。それはなぜかと言うと、1980年代の後半、アメリカ国内は麻薬汚染で国内安全保障の危機状況を迎えていたため、反麻薬が当時のジョージ・H・W・ブッシュ政権の国内治安政策の最優先事項になっていたからです。

ところが、このノリエガ将軍は、冷戦時代、中米、カリブ、ラテンアメリカに対するソビエトの影響力を阻止するアメリカにとって、最も重要な親しい友人というレッテルをレーガン大統領は貼っていました。それが、冷戦終結とともにアメリカは手のひらを返すかのように、ノリエガ将軍を敵扱いにしてしまったのです。

ところで、先週、南アフリカのダーバンで開かれたCOP17で、やっと妥協が成立して、何とか日本政府も、環境問題について自国の立場を守ることができました。地球環境が劣化していくと、例えば、南太平洋の島国が海面下に沈

んてしまうのです。キリバスとかセーシェル群島、インド洋に浮かぶある島があって、この島も地球温暖化すると沈んでしまうわけです。皆さんには、ディエゴガルシアという島の名前を聞いたことはありますか。これはイギリスからアメリカが租借している環礁島です。戦略爆撃機のB-52、B-1、B-2のインド洋上の重要な基地になっています。これは、アメリカの前方展開戦略という現在の軍事戦略にとって、ハワイ、グアム、沖縄、そして、ディエゴガルシアを結ぶ線が出来上がるのです。これが沈んでしまったら、アメリカの軍事戦略、特にアフガニスタンや中東に向けて、アメリカが展開する高高度ディフェンス・システムがありますが、前方展開戦略は破綻を来しかねない。だから、アメリカにとっても、この問題は深刻なはずですが、中国がやらない限りは、COP3で合意した京都議定書Kyoto Protocolには参加しないと言っているわけです。

ではその次に、こういう「人間の安全保障」を担うのは誰かと言うと、国際機関、地域機関、非政府組織、市民社会アクターといった具体的な担い手を、この報告書は挙げていました。ロンドン大学のメアリー・カルドーは、『グローバル市民社会論』という本の中で、公共空間のNGO化という言葉を使ったのです。NGOization という造語を彼女はこの本の中で使いました。この言葉は非常に魅力的な言葉で、いろんなところで私も使わせていただいていますが、いろいろな「人間の安全保障」にかかる危機の場で、NGOが活動しています。例えば、国際的に活躍しているNGOで、どんなことを皆さんは想定しますか。

(学生からの声 「国境なき医師団」)

そうですね、国境なき医師団。私の大学院の博士課程に、整形外科の医師がいます。40代の女性ですが、彼女は、今度の東日本大震災で、国境なき医師団のメンバーとして被災地に入られました。その話を聞くと、地獄図絵であったと。足を折った人や、運ばれてきた人を必死で治す作業に従事された。まさに震災後の生活の場という公共空間でしょう。震災被害を受けた公共空間に、NGOの国境なき医師団のメンバーが無償で入っていくのです。私もこの年

末、貧者の一灯として、国境なき医師団に寄付を行いました。行きたくても、この歳の人間が行つても何の役にも立たない。せいぜい炊き出しができるぐらいかなと思いますが、その能力もない、力もない。だったら、せめて寄付をさせていただこうということで、毎年国境なき医師団には寄付をさせていただいているのですが、それはそれとして、何らかのかたちで、みんな貢献できるのです。一例として、東日本大震災の被災地で、「人間の安全保障」を脅かされている人々に対して、分断された公共空間としての共同体の再統合が行われたのです。さまざまなかうしたNGOの活動を、カルドーは“公共空間のNGO化”と呼び、これがどんどん進んでいますよということをこの本の中で提起したわけです。大変魅力のある言葉ですので、ぜひ学んでいただきたい。

我々権力を持たない普通の市民が、何らかの、例えば国境なき医師団であるとか、あるいはヒューマン・ライツ・ウォッチ等々、非常に多くのNGOがありますが、こうしたNGO活動にかかわることによって、貧困への対応や撲滅、また東南アジアの子供や女性が抑圧されている現場に飛び込んでいくて、社会活動を行うということが日常茶飯のごとく見られる現象であります。これが1つ。それから、やはりこの報告書の中で、もう1つ、注目すべきは、Empowermentという言葉が使われていることです。これを能力強化という日本語にしておきましょう。この能力強化、Empowermentは何を意味するかと言いますと、安全を確保すること、また安心を担保すること等々で、安全を確保する、安心を保つことと人々や社会の能力を強化するということが、非常に深く結び付いているという考え方を提起したわけです。かつて冷戦が終結した直後に、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争が泥沼化して、2005年のデイトン合意でようやく平和が回復しました。問題は、紛争が終結したあと、例えば、ボスニア・ヘルツェゴビナでも民族和解をどう行っていくかということで、これも過去の大きな争点がありました。

例えば、リベリアの女性大統領がノーベル平和賞を獲得しましたが、こうした紛争が終わったあとの地域や国で、いかにして民主主義を広めていくか。Democratic Governanceと英語で表現しますが、民主主義の支配の体系をいかにして作り上げていくかということ、教育、まさに教育こそがエンパワー

メントにつながるということです。シェラレオネというアフリカの国で紛争が泥沼化しましたが、これを題材にした「BLOOD DIAMOND」という映画があります。ぜひ見てください。私のゼミの3年生は、最初の授業でこれを必ず見るようになっています。シェラレオネのあの紛争で、子供兵士が、内乱の一方の当事者である反乱軍によって強制的に徴発され、そして、女性もその内戦の過程で子供兵士を供出するよう強制された。非常にショッキングでリアリティに富んだ映画です。この『血塗られたダイヤモンド』という映画を、ぜひ見ていただきたい。

このシェラレオネの紛争で見られた悲惨な現状は、例えば国際関係、とりわけ紛争地におけるジェンダーの意味を考える上で重要です。また子供という、育つていけば成人し、そして、その国内の社会を建設するための重要な人材、マンパワー、ヒューマンリソースが、戦争、紛争、内乱によって根こそぎ駄目になってしまふのを、何とか紛争が終わったあと、新しい社会の建設に向けていこうというのが、紛争後戦略(Post-Conflict Strategy)と言われる戦略であり、Post-Conflict Managementとも言います。日本の大学教育の中で、こういうPost-Conflict Strategyとか、Post-Conflict Managementに取り組んでいる学校は非常に少ないです。私が2008年から2009年、ハーバード大学のケネディ・スクールおりましたころ、Post-Conflict Strategyを研究するチームが結成され、ここに女性の研究者が非常に多く参加しました。こういう紛争後戦略に、非常に多くかつ強くかかわってくるのが、このエンパワーメントの問題です。

そして、少なくとも「人間の安全保障」という見方は、我々1人ひとりの市民生活の安心保障、安定保障にかかわってくるということで、個の安全保障をも包括する概念として、非常にみずみずしい響きを持っているし、現にヨーロッパはもとより、日本においても、また北米においても、「人間の安全保障」という概念が、国家の安全保障と対立する概念ではなく、補完する概念として一般化しつつあるのが現実であります。そして、先般起こった東日本大震災、津波、そして原発事故という3つの悲劇に我々は直面しましたが、実のところ、メアリー・カルドーは『人間の安全保障』という本の中で、日本語版のた

めに寄せた序文の中で、最初にこう書いています。人間の安全保障という観念が、人々に強く意識されるのは、危機の発生した時点であると。あの当時、3つの危機が発生しました。1つは2010年3月に、韓国の哨戒艦が撃沈された事件で、2つ目がメキシコ湾のブリティッシュ・ペトロリアムの原油採掘基地で起きた原油漏れの事故です。これも、大変な危機をもたらしました。3つ目の危機が、まさにアフガン戦争がまだ収束していないということです。

こういう3つの危機を経験したこと、私たちは、今、「人間の安全保障」を深刻に考えているわけです。天安号撃沈事件と言われたあの韓国の哨戒艇撃沈事件は、北朝鮮がやったと国際調査団は報告しましたが、北朝鮮は濡れ衣であって一切関知しないと、いまだに拒否しています。六カ国協議の再開の条件として、謝れと韓国は言っていましたが、北朝鮮は我々がやったのではないと。こんなことが危機としてありました。日本にとってあの哨戒艇撃沈事件というのは、他人事では決してないわけです。2001年に不審船事件というのを経験しましたでしょう。2001年、北朝鮮の不審船が、海上保安庁の巡視船に追跡されて、最後EEZ（排他的經濟水域）のぎりぎりのところで撃沈されました。そういう不審船事件も、10年前の事件として経験をしました。ですから、決して他人事ではないというのが2つ目です。こういう危機のプロセスの中で起こったのが、東日本大震災です。原発のあの事件が一体何をもたらしたかということを、我々は現在進行形で考えさせられ、また考え、行動しているわけです。これは我々が今、直面している危機そのものにほかならない。この危機から我々が何を学ぼうとしているかということが、「人間の安全保障」を考える際の非常に重要な、日本という現場で経験している事態なわけです。

私は、3つの「場」、3つの「安」ということを常々言っています。3つの「場」はとは何か。1つはいくさば戦場です。それから現場、3つ目がじば磁場です。我々は冷戦が終わったあと、大きな国際システムの磁場変動の真っただ中にいます。将来、この国際社会のシステムがどう変わっていくかということを、我々は日常的に「アラブの春」を見ながら、またイラクからの米軍の全面撤退を見ながら、考えているわけです。磁場の大きな変動の中で、東日本大震災という日本の現場で起こっている危機がありました。そして、原発が水素爆発し

たという、ある意味でこれは戦だし、日本は広島・長崎で原爆投下を経験したことと変わらない戦場に佇み、その現場に身を置いている。

インド洋津波のような自然災害があり、東日本大震災で起こった福島原発の事故は人的災害で、想定外などという表現が当事者から語られました。2011年4月に公明新聞にニューヨークから寄稿しました。その中で書いたのは、「想定外を想定するのが政治家で、想定外のことを想定しながら公共政策を考え、そして、それを実行していくのが霞ヶ関や永田町の仕事である」と論じました。あの福島原発事故は、自然災害によって起こされたもので、確かにその一面もありますが、他方、あれはHuman Failure、人間の失敗です。いずれにしても、こうした自然災害や人的災害から、我々個人の安全、個人の安心、そして、個人の安定を守るという義務を政府や議会は負っているはずです。このことからも、カルドーが言った“公共空間のNGO化”は、無責任な政府の対応を尻目どんどん進んでいかざるをえません。

ユルゲン・ハーバーマスという学者をご存じですね。公共圏、ドイツ語でOffentlichkeit、英語でPublic Sphereと言いますが、国際公共圏に我々は今、いるわけですし、日本の国内公共圏でも生活している。と同時に彼が言った親密圏という圏域のなかにもいる。家族という最も小さい親密圏、公共圏、あるいは共同体。最も小さな共同体でさえもが分裂を余儀なくされた。私の知人が那須塩原の別荘地を買って、語学学校を開きました。アメリカ人、イギリス人、オーストラリア人、カナダ人のネーティブスピーカーを雇って、企業や外務省を含む公共機関のこれから外国へ長期出張、長期滞在に行く人の英語の缶詰教育をやったのですが、大変ビジネスとしてはうまくいっていた。ところが、あの震災後、栃木県だから関係ないのに、アメリカ政府等々、外国政府が帰国命令を出した結果、そのビジネスは成り立たなくなつて、家族バラバラで生活しています。個人的には非常に気の毒だと思います。

学問的観点から見れば、最小の単位である家族という共同体が、ここで崩壊、分裂せざるを得ない。震災や原発事故に遭った東北各県以外のところ、県境を越えた栃木県の住民にまで影響が及んでいる。やがて、それが東京にまで及んでくるかもしれないわけです。そんな事態を目にして、日常生活を送って

いるのが現実です。そこで、「人間の安全保障」と深くかかわってくる概念の整理を、ここで行っておきたいと思います。1つは、先ほど触れた伝統的な国の人間の安全保障です。これを国家安全保障という堅苦しい呼び名で呼んでまいりました。ここで、よく我々が目にする古典的な戦略家であったフォン・クラウゼヴィッツという軍人の言った言葉を想起しましょう。これは古い戦争、つまり国家間戦争の時代の1つの古典的なテーマですが、「戦争とは他の手段による政治の延長である」という文言は、皆さん、聞かれたことだと思います。これは、現在もなお、国際政治学を学ぶ者にとって、最も基礎的な概念の一つとして教え込まれている考え方ですが、他方、全くこれとは異なる新しい表現が出てきた。

今、古い戦争の時代から新しい戦争の時代への移行期にあるのですが、その「新しい戦争」とは一体何かと言うと、それは国家間の戦争ではなく、国境内部で起こる内戦、Civil Warを指しますが、国境の中での紛争だけに限定されるものではないというのが、「新しい戦争」の特徴であり、例えば、アフリカで1990年代に発生した民族大虐殺、ジェノサイドと呼ばれたフツ族とツチ族の血で血を洗う紛争、国境を越えたエスニック紛争、民族紛争がありました。こうした国境を越えて、ブルンジ、ルワンダ、そしてコンゴ民主共和国で、国境を越えてフツとツチの血で血を洗う紛争が約10年間続いたわけです。こういう「新しい戦争」と呼ばれる時代の安全保障の見方は、これまた哲学者であるマイケル・ウォルツァーの表現を借りると、「政治とは、他の手段による戦争の延長である」と。表現がよく似ているようで違うでしょう。クラウゼヴィッツは、「戦争とは他の手段による政治の延長である」、つまりどういうことを言っているかというと、国家間の戦争の時代は、外交交渉を通じて、自国の利益、自国の安全をいかにして守り、いかにして確保していくかという交渉ごととして、潜在的な列国間関係で外交が演じられました。その延長線上に戦争という殺戮と破壊の行為が発進し、そして戦争の結果として、領土の割譲や賠償金の支払いといった古典的な外交の常識が一般的化してきたわけです。「新しい戦争」の時代において、ボスニア・ヘルツェゴビナ戦争や、ツチ・フツ紛争が示したように、まさにこのエスニック紛争そのものに現れている現象を言い換えると、

マイケル・ウォルツァーの言葉が、非常に説得的だと私は思いました。

これを非伝統的安全保障のコンセプトでくくることができるのではないかと思います。環境の安全保障、言い換えますと、生態系をいかに守っていくかという意味で、生態系の安全保障、Ecological Securityもこれに含まれます。こうした非伝統的安全保障、例えば薬物汚染や人身売買、海賊、国際テロリズム等々、かつての伝統的安全保障では考えられなかつた諸現象が、非伝統的安全保障の新しい争点として際立つようになった。

従来の安全保障は、国家安全保障と国際安全保障、つまり、2層レベルの安全保障として考えられてきました。日米同盟体制、米韓同盟体制、それに日米韓3カ国が国連の中で三国同盟を、実質的に形成していることを先週お話ししました。それに対抗するのが、中国、ロシア、北朝鮮の三国協商だという話をしました。これは古典的な国際安全保障のカテゴリーで取り扱われる安全保障概念です。例えば、北大西洋条約機構（NATO）という冷戦時代に作られたヨーロッパの安全保障を守る同盟体制は、これも国際安全保障レベルの問題です。こうした伝統的な国家安全保障と国際安全保障の中に、両方を包み込む非伝統的安全保障という考え方方が、新たに出てきたということです。この非伝統的安全保障は、国家はもとより、国際組織や非国家主体にまで広範な広がりをもっています。国際組織と言っても、国際連合のような政府間国際機構や地域的な国際機構、例えば、ヨーロッパ連合（EU）、アフリカ連合（AU）、あるいは湾岸安全保障協力機構（GCC）、イスラム諸国が結成している政府間国際機構（Organization of The Islamic Countries、OIC）などがあります。OICをメディアは全然報道しませんが、今年、私はこの組織の持つ影響力の強さに初めて気が付きました。「アラブの春」のあのうねり中で、OICがどんな役割を果たしているかということを、つぶさに国連総会の議場で目にしました。OICは国連の中でオブザーバー・ステータスを持っているのです。パレスチナ解放機構も、オブザーバー・ステータスを持っている。あの「アラブの春」、とりわけリビアのカダフィ大佐があのプロセスの中で虐殺行為を行ったということで、OICはカダフィ大佐に対する制裁の議決を行いました。日本のメディアは全然報道しませんでしたが、OIC（イスラム諸国機構）という政府間国際機構

は、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争で、ムスリム人が組織したボスニア・ヘルツェゴビナ共和国政府に対して、物心両面の支援を展開したこと、意外と知られていません。このOICも、国際安全保障にかかわる政府間国際機構として重要な役割を演じているということです。

このように二重、三重に重なり合う伝統的安全保障と非伝統的安全保障のシステム、さらにグローバルに展開する生態系安全保障を、安全保障空間の広がりとしてとらえるならば、かつての国家安全保障と国際安全保障の2つの層に加えて、非伝統的安全保障と生態系安全保障を更にプラスして、合計4層のレベルから安全保障空間が成り立っているということを、我々は学ぶことができます。もちろん、これらのレベル間に、相互に非常に強い関連性があることは、言うまでもありません。地域的な国際組織ではないとしても、地域的な国際制度が、東アジアに今、できつつあります。

東アジアという地域的な公共空間に形成されつつある国際制度（International Institutions）は、まだ組織として成熟はしていないが、制度として機能しています。例えば、2011年11月19日にパリ島で開かれた東アジア・サミット（East Asia Summit）、頭文字を取ってEASで、その原型になったのがASEAN+3。すなわち、ASEAN10カ国と日本、韓国、中国の3カ国を合わせたASEAN+3。更にその+3にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えてASEAN+3+3。APTT=と頭文字を取って呼ばれる拡大EASの国際制度が既に機能している。この枠の中で、この非伝統的安全保障の諸問題に対処する制度が機能しつつあります。

例えば、先ほど言った新型肺炎（SARS）の問題が出たとき、WHO（世界保健機構）が中軸になってASEAN+3の13カ国の保健衛生分野での地域協力が推進されました。我々はこれを機能的協力（Functional Cooperation）と呼んでいますが、東アジアで着実に進みつつあります。国連の中に、経済社会理事会（ECOSOC）という組織があり、これに付属する国連専門機関があります。ユネスコやILO等、そういう国連専門機関は、言うところの、機能組織です。その地域的な枠組みの中で、機能的な協力をまず進めていこう。これが今、2000年代に入ってから現在進行形でASEAN+3の枠組みの中で行われている

わけです。従って、この4層構造へと膨らみを見せた安全保障空間の中で、更なる国際制度化が地域レベル、またグローバルなレベルで進んでいくと、我々は考えるべきであろうと思います。そして、最後になりますが、伝統的な安全保障の概念を、私は固い安全保障(Hard Security)と呼んでいます。国家安全保障、国際安全保障に相当するもので、これは国家間の関係として結んでいる State Centric Paradigmで考えてきた時代の安全保障で、これも現在進行形で続いています。日米安保体制は、まさにそうでしょう。

3・11大震災と津波、原発の三重の悲劇が発生したとき、私はアメリカにいて、インターネットで毎日ニュースを見ていました。第7艦隊の空母ロナルド・レーガンが、260トンの援助物資を海上自衛隊よりも先に東松島に運んだのを感動をもって目にしました。インド洋の津波災害のときも、アメリカ第7艦隊の空母が援助物資を運んでインドネシア、それからその他の国に、いち早く援助物資を運びました。東日本大震災に際して空母ロナルド・レーガンが急派されて、“トモダチ作戦”を展開したわけです。空母ロナルド・レーガンは原子力推進の空母ですが、原子炉のオペレーションを日系4世の女性兵士が行っていたそうです。この時ほど日米の心の絆、血の絆を強く感じたことはありません。

後日談ですが、2011年4月6日、これも公明新聞に書きましたが、著名な知日派のハーバード大学教授のジョセフ・ナイさんにお会いしました。ジョセフ・ナイは、オバマ政権の駐日大使候補になり、結果的には他の人がなりましたが、彼と会う機会がニューヨークであり、パーティのとき、今度の空母ロナルド・レーガンの派遣は、あなたが言うスマート・パワーの発動かと聞きました。今のアメリカのオバマ政権は、クリントン国務長官が就任直後に、オバマ政権の外交はスマート・パワーの発動で進める、スマート・パワーの推進を今後のアメリカ外交の柱に据えると言いました。

ソフト・パワーという言葉は、これもジョセフ・ナイが発明した概念です。そして、最近言い始めたのは、スマート・パワーという概念なのです。ハーバードに行ったときに彼と雑談をする中で、「私は今、戦略的相互依存という概念を一生懸命考えているんだよね」と言うと、彼は、「いや、山本さん、戦略

的相互依存よりもスマートな相互依存 (Smart Interdependence) の方がいいんじゃない？」なんて、にこっと笑って答えました。ジョセフ・ナイが、元国防副長官のリチャード・アーミテージと2人で、スマート・パワーという概念を提起したのは2、3年前です。今やスマート・パワーの追求はアメリカ外交の柱となっています。ですから、空母ロナルド・レーガンを派遣したのは、日米安保体制のソフトの側面を表出したな私は思い、彼に「それはあなたの言うSmart Power の投射ですか」と聞いたら、「その通り！！」と彼は言いました。したがって、日米安保体制は、本来4層構造の中の2層（国家安全保障＋国際安全保障）だが、それも3層（経済的相互依存）から4層（スマート相互依存）のところにまで及んでいることを示してくれた典型的な例といえるでしょう。外敵からの国家の防衛 (hard security) というこれまで考えられてきた伝統的安全保障に、“柔らかい安全保障 (soft security)”、を合わせて “スマートな安全保障 (smart security)” の概念を取り込むことが重要になってくるように思います。つまり、我々が震災を通じて経験したあの事態をはじめ、中国の四川大地震、台湾の地震、またスマトラの地震、ニュージーランドの地震、そしてカリフォルニアの地震、チリの地震、ペルーの地震等の環太平洋地震構造の中で、例えば自然災害という「人間の安全保障」に深くかかわるソフト・セキュリティ・ネットワークを構築していくことに、日本がイニシアチブを取っていくことが、非常に重要なと思うわけです。

更に申し上げれば、私が国連安保理事会で勤めていたときに、安保理事会に提出した報告書のなかで提案した1つの勧告的意見があります。それは勧告の第8項で、北朝鮮のヨンビョンに建築されている、また稼働している原子力コンプレックスの安全性は非常に危ないので、6か国協議の枠組みの中で対処すべきだという意見を盛り込みました。2011年1月、震災が起こる前に、我々パネル7人で韓国を訪問して、韓国の原子力関係者と2日間にわたって議論しました。1つのポイントは、Nuclear Safety of Yongbyon Nuclear Complexです。しかし、その懸念よりも先に福島第一原発の自然災害と人災が重なった大事故が起ってしまいました。次に起こるのはヨンビョンの原子力コンプレックスの事故かもしれません。我々も安保理事会に対する報告書の中の勧告

的意見として、ヨンビョンのニュークリア・セーフティを朝鮮半島の非核化の不可分の一部として真剣に検討されたし、という意見を出しました。それほど、北朝鮮のヨンビョン・サイトは、将来何らかのかたちで、もしも国際的な支援がないまま続くならば、爆発事故を起こして、放射能が偏西風に乗って、韓国から日本に及んでこないとも限らない。“転ばぬ先の杖”、北朝鮮の柔軟な姿勢へと変化が待たれるわけであります。

(※本稿は2011年12月9日及び12月16日に行われた講演の抄録です)